

# 「国際的な連携及び交流活動」評価報告書

(平成14年度着手 全学テーマ別評価)

上 越 教 育 大 学

平成16年3月

大学評価・学位授与機構



# 大学評価・学位授与機構が行う大学評価

## 大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

### 1 評価の目的

大学評価・学位授与機構(以下「機構」)が行う評価は、大学及び大学共同利用機関(以下「大学等」)が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その結果を、大学等にフィードバックし、教育研究活動等の改善に役立てるとともに、社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の教育研究活動等について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

### 2 評価の区分

機構が行う評価は、今回報告する平成14年度着手分までを試行的実施期間としており、今回は以下の3区分で評価を実施した。

- (1) 全学テーマ別評価(国際的な連携及び交流活動)
- (2) 分野別教育評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)
- (3) 分野別研究評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)

### 3 目的及び目標に即した評価

機構が行う評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、教育研究活動等に関して大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、目的及び目標が、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、規模や資源などの人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に整理されていることを前提とした。

## 全学テーマ別評価「国際的な連携及び交流活動」について

### 1 評価の対象機関及び内容

本テーマでは、大学等が行っている教育研究活動等を基盤とした国際的な連携や交流活動について、全学的(全機関的)な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者から要請のあった全国立大学(97大学)及び大学共同利用機関(総合地球環境学研究所を除く14機関)並びに公立大学の一部(4大学)とした。

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去5年間の状況の分析を通じて、次の3つの評価項目により実施した。

- (1) 実施体制
- (2) 活動の内容及び方法
- (3) 活動の実績及び効果

### 2 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書(根拠となる資料・データを含む。)を平成15年7月末に機構へ提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会に取りまとめ、大学評価委員会で評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、平成16年3月の大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

### 3 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「目的」、「国際的な連携及び交流活動に関する目標」、「対象となる活動及び目標の分類整理表」及び「特記事項」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「活動の分類ごとの評価結果」は、活動の分類ごとに、各評価項目での観点ごとの活動の状況・判断を記述している。「判断」は、目標を達成する上で、「優れている」、「相応である」、「問題がある」の3種類で示している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」、「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動の分類ごとの状況を総合的に判断して、当該評価項目全体の水準を以下の5種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・おおむね(貢献して又は挙がって)いる。
- ・相応に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ある程度(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ほとんど(貢献して又は挙がって)いない。

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目ごとに、当該大学等の活動において特徴あるとみなされる点等を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

### 4 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

## 対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：上越教育大学
- 2 所在地：新潟県上越市
- 3 学部・研究科等の構成  
(学 部) 学校教育学部  
(研究科) 大学院学校教育研究科修士課程  
兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科博士課程(構成大学)  
(関連施設) 附属図書館, 学校教育総合研究センター, 保健管理センター, 附属実技教育研究指導センター, 附属障害児教育実践センター, 情報処理センター, 心理教育相談室, 附属小学校, 附属中学校, 附属幼稚園
- 4 学生総数及び教員総数  
(学生総数): 学部 613 名, 大学院 493 名(修士課程)  
(教員総数): 214 名(附属教員を含む。)  
(教員以外の職員総数): 104 名
- 5 特徴  
本学は, 新構想の教員養成大学であり, 学生の海外研修派遣に関しては, 設立当初から授業科目「海外教育(特別)研究」(2 単位)を設け, 学部・大学院学生を対象に, 協定校を中心とした海外研修を毎年実施してきた。平成 14 年度実施で 20 回目を迎える。また, 協定校への短期留学生も毎年 1 名ないし 2 名を派遣してきた。その後, 大学改革とともに学校教育の COE を目指して, 国際交流の充実を図ってきた。  
外国人留学生の受入れに関しては, 本学では, アジアを主とした諸国・地域から毎年 40 名程度の国費・私費の外国人留学生が大学院・学部で学んでいる。「国際学生宿舎」は, 外国人研究者及び留学生に生活の場を提供するとともに, 国際交流の場として活用されている。さらに, 日本語・日本事情担当教員による国際交流ネットワークが留学生と院生・学部生並びに地域との交流を深めている。  
現在, 外国人教師として外国語科目を担当する者が 1 名, その他に常勤の外国人教員(助教授)が在職している。後者の助教授は, 国際理解に関する授業も担当している。  
平成 14 年には, 国際交流推進室を設置した。協定校担当のコーディネーター教員を配置して, 交流を促進している。

## 目的

大学等から提出された自己評価書から転載

- グローバル化時代に生きる新しい世代には, 地球社会を担う責任ある個人としての自覚のもとに, 学際的・複合的視点にたつて自ら課題を探究し, 論理的に物事をとらえ, 自らの主張を的確に表現しつつ行動していくことのできる能力が必要とされる。また, その根底には, 深く広い生命観や人間観の形成, 自らの行為及びその結果に対する深い倫理的判断と高い責任感をもって行動する成熟度が求められる。初等中等教育教員養成を目的とする本学においては, そのような地球社会を担う責任ある個人をつくるために, 国際理解の推進と国際協力の精神の醸成に寄与しうる異文化理解の精神をもった初等中等教育教員の養成を図るとともに, 国際レベルの学校教育を実現し, 我が国と諸外国相互の教育・研究の国際化・活性化を促す国際競争力をもった教育研究者を育てていく必要がある。その具体的内容を, 以下の 4 点に記す。
- (1) 高度情報化を伴う急速なグローバル化時代における高等教育が目指すべき方向として, 国際的な通用性・共通性の向上と国際競争力の強化を図る必要がある。そのために研究者の受入れ・派遣といった学術交流を積極的に推進する。
  - (2) 異なる歴史的・文化的背景や価値観をもつ人々と共生する多文化共生時代を迎えた今日, 自らが寄って立つ国や地域の歴史や伝統, 文化を深く理解し, 異なる文化的背景をもつ人々に対し, これを適切に説明し, 理解を求めたり, 主張したりする能力を学生が身に付ける必要がある。そのためにグローバルな知識や情報を吸収, 発信し, 対話, 討論するためのコミュニケーション能力の育成を図る。
  - (3) グローバル化時代に求められる教養を重視した教育の改善策として, 世界の多様な国と地域の歴史と伝統, 文化に対する理解を深める必要がある。そのために異文化理解教育を重視し, 各種教育プログラムを充実させ, 学生の海外派遣, 留学生の受入れなど教育面における国際連携・交流活動を促進する。
  - (4) 社会・経済・文化のグローバル化が進展し, 国際的な流動性が高まっている今日, 本学が培ってきた教育技術や研究水準を活かし, 国際レベルの学校教育や知的国際貢献など, 国際協力の視点に立った活動が社会的な使命として求められる。そのために留学生受入れの推進並びに大学間交流協定校との交流推進を図る。

## 国際的な連携及び交流活動に関する目標

大学等から提出された自己評価書から転載

1. 学生の指導にあたる教員自身の国際感覚を高めるとともに、我が国の大学の「知」を積極的に海外に提供していく観点から、教員の海外派遣を充実する。
2. 国際感覚に富んだ若手の教員や研究者を育成する観点から、若手教員を積極的に海外へ送り出すようにする。
3. 本学の研究水準及び教育内容をより高度・精緻なものにするため、海外から優秀な研究者を招くとともに、海外の第一線の研究者との共同研究を推進する。
4. 協定校の研究者との共同研究の可能性を探るために、本学が独自に設けた「国際交流推進室」の協定校担当者（コーディネーター）を中心に情報を交換し、積極的に共同研究を推進する。
5. グローバル化が進展する状況においては、英語のみならず、中国語、ロシア語、ドイツ語、韓国語（朝鮮語）など外国語を駆使する能力が不可欠である。とりわけ英語は、現状において国際共通語として最も中心的な役割を果たしており、英語力はグローバルな知識や情報を吸収、発信し、対話、討論するための基本的な能力となる。諸外国語の習得を視野に入れた、外国語運用能力を学生が身に付けられるよう支援する。
6. 自らが寄って立つ国や地域の歴史や伝統、文化を深く理解し、また、世界の多様な国や地域の歴史や伝統、文化に対する理解を深めるために、初等中等教育教員養成大学である本学においては、これまでの教師教育に加え、異文化理解に関する教育・研究を実践し、異文化理解マインドを持った初等中等教育教員を養成していくことが必要である。その支援・促進を行う。
7. 教育現場において、豊かな国際感覚・国際協調の精神を持った子供を育成できる初等中等教育教員を養成するために、各種教育プログラムの開発を促進する。
8. 国際・地球社会で活躍できる人材を育成するために、異なる文化的背景を有する人々と共に学び生活することなどを通じて、学生に相手の立場を理解しようとする感覚を身に付けさせるとともに、国境を越えた適応能力を獲得させる必要がある。そのために学生の海外派遣を促進し支援する。
9. 留学生担当教員を配置し、留学生担当指導教員と連携して、留学生と教員、または留学生と学生の積極的な交流を通じ、大学全体で留学生を支援する協力体制を確立する。
10. 留学生が抱える諸問題をアンケート等を通じて明らかにし、地域と連携しながら留学生の生活・修学支援の推進を図る。
11. 国際的な連携を基にした研究・教育をより充実させるために、協定校との協定内容の見直しを図るとともに、本学の研究者交流及び留学生交流計画の実施に見合った協定校の数・国（地域）を検討し、交流の質的充実を図る。
12. 留学生交流を実のあるものとするために、派遣大学で取得した単位を本学の卒業要件単位として認定する、いわゆる単位互換制度を確立する。
13. 国際共同研究並びに国際会議における報告など研究教育面における交流を拡大し・深化させることによって、国際社会に貢献するとともに国際感覚豊かな初等中等教育教員づくりと大学改革を促進する。
14. 国際的な連携及び交流活動を組織的かつ機能的に推進するため、本学は「国際交流推進室」を設置した。国際交流推進室は、国際交流を全学で取り組むべき重要課題として位置づけることによって誕生した国際交流活動の中核的組織である。上記の目標を横断的かつ構造的に把握、円滑に推進し、目的を達成するために本推進室の充実を図る。

## 対象となる活動及び目標の分類整理表

大学等から提出された自己評価書から転載

活動の分類	「活動の分類」の概要	対象となる活動	対応する目標の番号
教職員等の 受入れ・派遣	学生の指導にあたる教員自身の国際感覚を高めるとともに、本学の「知」を積極的に海外に提供していく観点から、教員の海外派遣を充実させ、同時に本学の研究水準及び教育内容をより高度・精緻なものにするため、海外から優秀な研究者を招く活動を行っている。	(1) 外国人研究者の受入れ・支援	3
		(2) 外国人教員の任用・支援	3,5
		(3) 教職員の派遣	1,2
教育・学生交流	教育現場において、豊かな国際感覚・国際協調の精神を持った子どもたちを育成できる初等中等教育教員、即ち異文化理解マインドを持った初等中等教育教員を養成するために行っている各種教育プログラム。また、教育・研究の国際化・活性化を促すために重要な役割を担う外国人留学生の受入れ・支援と地域交流。例えば、各種教育プログラムの中には、海外教育（特別）研究、韓国教員大学校との短期留学プログラム、異文化理解教育関係科目等が含まれる。	(1) 海外協定校との教育交流活動	7,8,12,14
		(2) 学生の短期海外研修	7,8,14
		(3) 異文化理解教育	5,6,7
		(4) 外国人留学生の受入れ・支援	9,10,14
		(5) 地域と連携した外国人留学生交流支援	9,10,14
国際会議等の 開催・参加	学校教育のCOEを目指し、異文化理解マインドを持った初等中等教育教員養成のための基盤事業として、各種の国際会議の開催を推進し、また、本学の担い手となる若手研究者を中心に国際会議等への参加を積極的に支援している。	(1) 国際研究集会	13
		(2) 国際交流協定による国際会議、シンポジウム	13
		(3) 国際学術組織との交流によるセミナー、ワークショップ	13
		(4) その他、「国際会議等の開催・参加」に属する個別活動	1,2,13
国際共同研究 の実施・参画	本学の研究水準をより広く高度なものにするために海外の研究者との様々な共同研究を積極的に推進すると共に、個別活動を支援している。	(1) 国際共同研究事業(各種団体等)	3,13
		(2) 科学研究費補助金による国際共同研究	3,13
		(3) 国際交流協定による国際共同研究	3,4,11,13,14
		(4) その他、「国際共同研究の実施・参画」に属する個別活動	3,4,13

## 活動の分類ごとの評価結果

### 1 教職員等の受入れ・派遣

#### 実施体制

実施体制の整備・機能 国際交流の促進・支援に関して、平成 14 年に「国際交流推進室」を発足し、国際交流推進室会議のもとに、コーディネーター部会・留学生支援部会・研修プログラム部会の 3 部会を設置して、対応している。

外国人研究者の受入れについては、各部から選出された教員 2 名及び日本語日本事情担当専任教員、その他学長が指名した教員の計 17 名からなる国際交流委員会の審議を経て、教授会で決定される。支援を含めた受入れの実務は、教務課留学生・国際交流係で行われる。

交流協定締結校との受入れ・支援については、国際交流担当副学長を室長とし、学長指名による 28 名の教職員からなる国際交流推進室で行う。

外国人教員の任用については、庶務課人事係が窓口となり、教授会の議を経て、任用・任期を決定している。外国人教員の支援については、日本人教員と同様の体制をとっている。

教員の派遣については、留学生・国際交流係が窓口となり、国際交流委員会の議を経て決定している。

文部科学省在外研究員等の派遣の場合は、庶務課研究協力室が窓口となり、国際交流委員会の議を経て決定する。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動目標の周知・公表 平成 14 年 6 月に、運営評議会において、国際交流・留学生交流のあり方で「学术交流の積極的推進」として「研究者の受入れ」及び「研究者の派遣」の推進が打ち出され、教授会及び各教員部会において趣旨や理念等の説明が行われ、交流協定校へも伝えている。

また、国際交流推進室の設置式を平成 14 年 7 月に、マスコミ・学外支援者を招いて行い、その中で「上越教育大学における国際交流・留学生交流のあり方」の基本方針の趣旨説明を行った。説明された基本方針は「積極的に異文化理解」「海外派遣も強化」といった見出しで「上越タイムス」その他多数のマスコミを通じて学外に公表・紹介された。

外国人研究者の受入れ案内及び教員の派遣案内については、文書配布以外にも、ポスターの掲示、電子メールの通知等で周知される。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 国際交流委員会や国際交流推進室コーディネーター部会からの意見聴取、受入れ教員からの要請、派遣教員からの報告書等により活動状況や問題点を、国際交流委員会や国際交流推進室推進会議

が収集し、改善策を検討している。また、全学的な評価・改善機構である自己評価検討委員会が、年次報告書を自己点検することにより、年度ごとの当該活動の事業を見直している。

しかし、上記の委員会による自発的で独自の調査やヒアリングはあまり活発とは言えない。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の内容及び方法

活動計画・内容 外国人研究者の受入れ・支援に関しては、年次計画を策定するには至っていない。

教職員の派遣については、外部事業団体によって派遣が行われるものは定員があるため、定員枠に沿う形で募集案内を行うが、その他の派遣については量的な活動計画を策定していない。

外国人研究者の受入れについては、文部科学省の事業に基づく受入れ、日本学術振興会の事業に基づく受入れ、国際交流基金の事業に基づく受入れ、日本国際教育協会に基づく受入れ、交流協定に基づく受入れ、外国政府・国際機関その他公的機関の交流事業に基づく受入れ、その他学術研究の国際交流を推進する上で適当と認められた受入れを「上越教育大学外国人研究者規程」に基づき、行っている。

教職員の派遣は、学会等のための渡航、調査・研究のための渡航を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の方法 研究者の受入れ・派遣の充実をはじめとした国際交流活動のため、国際交流協定をアイオワ大学、北京師範大学、オックスフォード・ブルックス大学、グラスゴー大学、ブランドン大学、ハルビン師範大学、韓国教員大学校の 7 大学と締結している。また、各交流協定校との間にコーディネーター（協定校担当者）を任期を設けずに置くことにより、連携の継続性と強化に努めている。

外国人研究者への支援として、国際学生宿舎内に専用宿舎及び職員研修センター内に一時的に滞在可能な部屋を用意している。

資金の援助として、海外教育研究助成金及び海外教育特別研究助成金を奨学寄附金として確保している。そのために国際交流推進後援会を設立し、私費の外国人研究者へ研究費等の一部補助や若手研究員等の海外派遣充実を支援しており、また、上越教育大学大学院同窓会も資金支援を行っている。

平成 14 年度より「学長裁量経費における海外との研究交流の募集」が行っている。募集内容は「交流協定締結校やその他の大学・研究機関との研究交流を推進するため、教員を海外に派遣する航空費及び滞在費を支給するものである。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

### 活動の実績及び効果

活動の実績 外国人研究者の受入れについては、平成 10 年度 2 名、平成 11 年度 3 名、平成 12 年度 2 名、平成 13 年度 2 名、平成 14 年度 4 名の計 13 名である。国別に見ると、中国 3 名、イギリス 3 名、アメリカ 2 名、ドイツ 1 名、ロシア 1 名、カナダ 1 名、韓国 1 名、マレーシア 1 名と、少数ではあるがバランスはとれている。これらの内、交流協定締結校からの受入れは、平成 10 年度 1 名、平成 11 年度なし、平成 12 年度 2 名、平成 13 年度 2 名、平成 14 年度 2 名の計 7 名と半分以上を占めている。

外国人教員については、過去 5 年間に 3 名任用し、現在 2 名を任用中である。その内 2 名はアメリカからの任用である。

教員の派遣については、平成 10 年度 50 名、平成 11 年度 57 名、平成 12 年度 81 名、平成 13 年度 72 名、平成 14 年度 73 名であり、内訳は、学会等の参加、調査・研究、協定締結などの交流活動等である。なお、学会等の中には教育系単科大学であることから、演奏会発表や展覧会なども含まれている。また、交流活動には、協定校への表敬訪問、学生引率・指導、審査員などの活動が含まれている。なお、若手教員の明確な定義付けはなされていないが、上記の派遣人数のうち、助教授以下の教員の派遣人数は、平成 10 年度 36 名、平成 11 年度 31 名、平成 12 年度 63 名、平成 13 年度 48 名、平成 14 年度 48 名である。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の効果 外国人研究者の受入れについて、全教職員を対象に研究内容の発表や講演を通じて、全学に活動効果が行き渡るようにしている。なお、講演内容はおおむね高等教育に関するもので、教員養成という当該大学への社会的ニーズを反映したものであるといえる。

また、「研究交流報告書」及び「在外研究報告書」、外国人教員に対する授業評価アンケートから「今後の教育大学間の連携・協力について、話し合いができ、一定の協力・協定の意志を確認できた」、「各大学・訪問地の教授・関係者等から、全面的に非常に親切できめ細かな対応の歓待を受け、さらに、豊富な資料・情報提供、案内、説明を受けた。これらの報告は我が国における「いのち教育」の重要な参考資料となるであろう」、「ペーパーでの交流や国際会議での一時的な意見交換ではなく、普段の研究生活や研究スタイル、こだわり、悩みなどについて、特に若い研究者たちと親密に交流できたことは今後の私自身の研究にとって、特に、海外との大きな繋がりを実感できたという意味でも大変有意義であった」等の声が聞かれ、一定の成果が窺える。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

## 2 教育・学生交流

### 実施体制

実施体制 「上越教育大学における国際交流・留学生交流のあり方」の基本方針を推進するため、国際交流委員会を設置している。

海外協定校との教育交流活動については、国際交流推進室の中に研修プログラム部会を設け、実施している。

また、協定校との連携を継続的かつ円滑に行うため、国際交流推進室の中にコーディネーター(協定校担当者)部会を設け、協定校毎に担当教員を配置している。

学生の短期海外研修については、国際交流委員会の中に学生交流専門部会を設け、実施している。

外国人留学生の受入れ・支援及び地域と連携した外国人留学生交流支援については、国際交流推進室の中に留学生支援部会を設け、また上越地区の国際交流を目的とした上越国際交流協会に教職員を幹事として 3 名派遣し、企画運営に携わっている。この協会は、もともと市長や学長などが加わった民間団体であったが、その後発展を遂げ、地域に根を下ろした国際交流活動を行っている。

留学生数の増加を受けて、担当教員の業務量が大幅に増加しているため、「留学生指導担当教官」の定員を平成 14 年度まで文部科学省へ要求していたが、現在では国際交流担当職員(副学長相当)の設置確保が決定している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動目標の周知・公表 国際交流推進室の設置式を平成 14 年に、マスコミ・学外支援者を招いて行い、その中で「上越教育大学における国際交流・留学生交流のあり方」の基本方針の趣旨説明を行った。

海外協定校との教育交流活動については、「大学間交流協定校との交流推進」を目標に掲げ、教授会及び各教員部会、学生にはオリエンテーション及び渡航前講義で、趣旨を説明している。

学生の短期海外研修については、「学生の海外派遣の充実」を目標に掲げ、周知している。また、「参加者募集案内」等を通じて、学生に目的や趣旨を周知し、修了後、活動報告をホームページに掲載している。

外国人留学生の受入れ・支援については、「留学生受入れの推進」を目標に掲げ、周知している。また、留学生には、入学時オリエンテーション等で周知している。

地域と連携した外国人留学生交流支援については、活動の案内等をメール等で留学生に周知している。また、上越国際交流協会が発行している「月刊情報 JOIN」及び約 500 名に配信されるメールマガジン「JOIN」に留学生・国際交流係が活動の案内の原稿を作成し、会員に周知している。また、会員以外には、活動の規模や内容に応じて地方新聞に案内を依頼している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 学生の短期海外研修については、毎年報告書を作成し、成果と課題を明らかにした

上で、学生交流専門部会が改善を行う。

海外協定締結校との教育交流活動については、コーディネーターが、毎年1回以上各交流協定校へ出張し、相手校の関係者や当該国の留学生から直接話し合うことにより、活動状況や課題点を把握している。特に、韓国教員大学校については、終了後に、反省会を開き、参加した学生から直接意見を聴取し、次回への改善につなげている。

外国人留学生の受入れ・派遣については、全学的なアンケート調査を平成10年度及び14年度に、在籍している外国人留学生・卒業した外国人留学生・留学生指導員を対象に実施している。また、日常的には日本語日本事情担当教員、留学生・国際交流係、日本語担当講師(学外者)がミーティングを通して情報を収集し、状況に応じて、個別に対応したり、それぞれが所属する各種委員会を通じて改善を図っている。

地域と連携した外国人留学生交流支援について、日本語日本事情担当教員と留学生・国際交流係が、上越国際交流協会の幹事と留学生支援部会の構成員を兼ねることで、情報収集と改善を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の内容及び方法

活動計画・内容 海外協定校との教育交流活動である海外教育研究は、「平成14年度海外教育(特別)研究タイムスケジュール」を策定し、実施している。

内容については、海外協定校との1年間の短期留学生の受入れ・派遣、韓国教員大学校との教育交流事業、授業科目「海外教育(特別)研究」による短期海外派遣、地域との留学生の交流について「上越教育大学国際交流のつどい」の開催を行う。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の方法 海外協定校との教育交流活動については、1年間の短期留学生の派遣・受入れを行っているが、平成13年度からは、韓国教員大学校と約2週間程度、学生の派遣及び留学生の受入れを行い、研修を行っている。資金については、「ロータリー米山奨学金」等の奨学寄附金から寄附を受けている。

単位互換制度については現在検討中であるが未だ実施されていない。

学生の短期海外研修については、「海外教育(特別)研究」を授業科目として開講し、年に1回実施している。資金については「国際交流推進後援会」から寄附を受けている。また、海外派遣を促進するため、相手国の言語を学ぶ機会を作る必要があるとの考えから、授業科目「韓国語」と「中国語」の開講、コーディネーターが顧問となっている「英語クラブ」の立ち上げ等を行い、アイオワ大学からの教員によって指導され、少人数ではあるが英語能力の向上に向かって努力している。また、国際交流推進室内に各海外交流協定校の留学案内等の資料を整理し、希望者に関連させている。

留学生に対する支援については、国際学生宿舎の整備、「ロータリー米山奨学金」や「上越国際交流協会奨学金」などの外部の奨学金の獲得などを行っている。

しかし、留学生指導担当教員は、現在未措置となっている。

地域と連携した外国人留学生交流支援については、年に1回「上越教育大学国際交流のつどい」を開催し、留学生、市民、日本人学生、大学職員との交流の場となっている。

「国費教員留学生指導教員」及び「留学生指導教員」の間に情報交換ネットワークを構築し、指導教員同士の情報交換、事務からの連絡等、留学生への指導に利用している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の実績及び効果

活動の実績 海外協定校との教育交流活動のうち、短期留学生の派遣については、平成10年度1名、平成11年度1名、平成12年度1名、平成13年度0名、平成14年度1名の計4名である。受入れについては、平成10年度1名、平成11年度2名、平成12年度1名、平成13年度1名、平成14年度1名の計6名である。

また、平成13年度に開始した韓国教員大学校との受入れ・派遣については、平成13年度は派遣が10名、受入れが10名、平成14年度は派遣が0名、受入れが14名である。

学生の短期海外研修については、平成10年度イギリスへ30名、平成11年度アメリカへ28名、平成12年度中国へ35名、平成13年度韓国へ20名、平成14年度オーストラリアへ27名である。

外国人留学生の受入れについては、平成10年度27名、平成11年度31名、平成12年度41名、平成13年度39名、平成14年度45名である。

「上越教育大学国際交流のつどい」の参加者は、平成10年度100名、平成11年度100名、平成12年度110名、平成13年度110名、平成14年度120名である。

以上からこの観点の状況は目標に照らして、相応である。

活動の効果 海外協定校との教育交流活動及び学生の短期海外研修について、終了後の報告書や感想から、参加者等の成果や満足度が高いことがわかる。

韓国教員大学校との教育交流について、事後のアンケートから、学生が研修に満足していることがわかる。

外国人留学生の支援について、平成14年度にアンケートを行ったところ、「やや不満」が22.7%あるが、「やや満足」「非常に満足」を合わせて63.6%が満足している。

海外協定校への留学について、単位互換制度がないために帰国後留年を余儀なくされる学生もおり、留学への抑止力になっているが、当該大学はその問題を自覚し、改善に向けて現在努力している。

また「外国人留学生に関する調査報告書 - 今後の支援

の在り方に向けて - 第 1 回調査 (平成 14 年度) は、国際交流推進室・留学生支援部会によって報告されており、当該活動の効果の一端を知ることができる。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

### 3 国際会議等の開催・参加

#### 実施体制

**実施体制の整備・機能** 当該大学が国際会議等を開催する場合、その都度準備委員会等を発足させ、対応している。

国際会議等の参加については、教員の所属する学会を通して行われることが多く、国際交流委員会では、個別の案件について審議等は行っていない。

事務組織では、庶務課研究協力室が、国際研究集会の公募・申請等、及び科学研究費補助金の手続き並びに学長裁量経費に関する外国派遣の申込等を行っている。

また、教務課留学生・国際交流係が、交流協定に関するシンポジウム、外国への派遣等を行っている。

総じて、当該活動に関する実施体制は十分とは言えず、改善の余地がある。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

**活動目標の周知・公表** 「上越教育大学における国際交流・留学生交流の在り方」の中で、「本学の担い手となる若手研究者を中心に国際会議等へ積極的に派遣する」との目標をたて、教授会や各教員部会において、学内に周知している。

各教員の個別の活動に関しては、学報並びに年次報告書に掲載し、周知している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

**改善システムの整備・機能** 改善システムとして国際交流推進室を設置しているが、端緒についたばかりである。国際会議では、実施終了後、担当者から報告書が提出され、次回の改善に活かしているが、情報の具体的な収集方法等については未だ確立しているとは言えず、改善の余地がある。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の内容及び方法

**活動計画・内容** 国際会議の開催に関して、明確な活動計画は策定しておらず、各教員による国際会議等への参加も、個々の教員の自主性に任せ、国際交流推進室を中心に支援している。

国際会議への参加は、国際研究集会、国際交流協定による国際会議・シンポジウム、国際学術組織との交流によるセミナー・ワークショップ、その他の会議に分けられる。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

**活動の方法** 資金に関しては、科学研究費補助金の斡旋

や申請書の記述方法の指導、国際交流推進後援会による寄附、学長裁量経費の適用などを行い、支援している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の実績及び効果

**活動の実績** 大学で開催する国際研究集会として、平成 10 年度に 2 件、平成 13 年度に 1 件、平成 14 年度に 1 件開催している。

国際交流協定による国際会議については、平成 10 年度に 1 件、平成 13 年度に 1 件開催している。

国際学術組織との交流によるセミナー等については、平成 12 年度に 4 件参加している。

その他の国際会議への参加については、平成 10 年度 18 件、平成 11 年度 16 件、平成 12 年度 45 件、平成 13 年度 22 件、平成 14 年度 24 件である。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

**活動の効果** 研究発表や報告書により、成果を社会に還元している。

また、交流による成果は、年次報告書に記載される他、「国際交流体験演習」や「国際理解教育演習」等の異文化理解科目や国際理解を深める科目の開設など、カリキュラム作成に反映している。なかでも、国際シンポジウム「東アジア地域における新しい歴史表象をめざして」のように、刊行物として市販された成果もある。

以上からこの観点の状況は目標に照らして相応である。

### 4 国際共同研究の実施・参画

#### 実施体制

**実施体制の整備・機能** 国際共同研究については、教員の所属する学会を通して行われることが多く、国際交流委員会では、特に審議等は行っていない。

事務組織としては、教務課留学生・国際交流係が、国際交流協定による共同研究、庶務課研究協力室がその他の国際共同研究を担当している。

特に、米国理解プロジェクトは、学長が団長となってアメリカ東部を訪れるなど大きな事業であるが、この事業に対して教務課と会計課が支援を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

**活動目標の周知・公表** 「上越教育大学における国際交流・留学生交流の在り方」の中で、「本学の研究水準を高度なものとするため、海外の第一線の研究者との共同研究を推進する」及び「協定校の研究者との共同研究の可能性を探るため、コーディネーターを中心に情報を交換し、積極的に共同研究を推進する」との目標をたて、教授会や各教員部会において、学内に周知している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

**改善システムの整備・機能** 交流校との共同研究に関する共同研究の情報や問題点等は、コーディネーターが収

集し、次回の実施に活かしている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の内容及び方法

活動計画・内容 国際共同研究の実施・参画に関しては、基本的には各教員が所属する組織との関係において立案実行しているため、明確な活動計画は策定していないが、国際共同研究を実施・参画することは、当該大学の国際連携に寄与しているとの考えから、国際交流推進室を中心に支援を行っている。

内容的には、各種団体等との共同研究、科学研究費補助金による共同研究、交流協定による共同研究、その他の共同研究を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の方法 国際交流推進室にコーディネーターを置き、各協定校の研究者との共同研究の可能性を探るため、情報を交換する等の支援を行っている。特に最近では、アイオワ大学との共同研究を実施している。

資金に関しては、科学研究費補助金の斡旋、国際交流推進後援会による寄附、学長裁量経費の適用などを行っており、また、上越教育大学国際交流推進講演会を新規に設立し、資金援助を行っている。

また、米国理解を促す小中高等学校の教材開発と教員の国際感覚を磨くことを目的とし、米日財団の資金援助を受けて、「米国理解プロジェクト」を平成10年から当該大学で主体的に実施している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の実績及び効果

活動の実績 各種団体等による国際共同研究は、平成10年度11件、平成11年度12件と、平成11年度以前に行われた米国理解プロジェクトへの参加教員が多かったため、例年に比べて多数であったが、平成12年度2件、平成13年度1件、平成14年度2件と例年並みに戻っている。他に多年度継続（上越教育大学米国理解プロジェクト研究）として1件実施している。

科学研究費補助金による国際共同研究は、平成12年度1件、平成13年度1件、平成14年度1件、他に多年度継続として1件の計4件である。

国際交流協定による国際共同研究については、平成12年度3件である。

その他の国際共同研究については、平成11年度4件、平成12年度4件、平成13年度5件、平成14年度6件、他に多年度継続として13件の計32件である。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の効果 当該大学の所属教員数に対して、参画者数は延べ68人であり、単科の教育大学としては多い。

また、教員各自が国際共同研究に参画することにより他文化理解が進み、異文化理解科目（「コミュニケーション英語」、「中国語・中国事情」、「アメリカ事情」、「韓国

文化論」等）や国際理解を深める科目（「総合演習（多文化社会論）」、「国際交流体験演習」、「国際教育概論」、「国際理解教育演習」、「国際理解教育特論」、「アジア音楽概論」、「音楽文化論」等）の開設など、国際感覚豊かな初等中等教育教員づくりと大学改革に繋がっている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

## 評価項目ごとの評価結果

上越教育大学の「国際的な連携及び交流活動」について、当該大学の目的及び目標に照らして行った活動の分類（教職員等の受入れ・派遣，教育・学生交流，国際会議等の開催・参加，国際共同研究の実施・参画）ごとの評価結果を，評価項目単位で整理し，以下のとおり，評価項目ごとの評価を行った。なお，上記の活動の分類の他に，国際交流の促進・支援が当該大学より挙げられていたが，これについては，他の活動の分類との内容の重複があったため，活動の分類としては評価を行わなかった。

### 1 実施体制

評価は，実施体制の整備・機能，活動目標の周知・公表，改善システムの整備・機能の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

#### 目的及び目標の達成への貢献の状況

実施体制の整備・機能の観点では，国際的な連携及び交流活動に関して，国際交流委員会及び国際交流推進室と3つの専門部会（コーディネータ部会，留学生支援部会，研修プログラム部会）が中心となり，教務課留学生・国際交流係等の事務組織と連携しており，全ての活動の分類において「相応である」と判断した。

活動目標の周知・公表の観点では，平成14年度に国際交流推進室の設置式を行い，その中で「上越教育大学における国際交流・留学生交流のあり方」の基本方針の趣旨説明を行っており，全ての活動の分類において「相応である」と判断した。

改善システムの整備・機能の観点では，国際交流推進室を中心に，情報の収集及び改善を実施しているが，端緒についたばかりであり，全ての活動の分類において「相応である」と判断した。

これらの評価結果から，総合的に判断し，以下の水準とした。

#### 貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成に相応に貢献している。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

国際交流推進室及びその下にコーディネーター部会，留学生支援部会，研修プログラム部会の3つの専門部会を設置し，国際的な連携及び交流活動に関して，情報の周知や問題点等の収集及び改善への検討など横断的かつ円滑に推進している点は，特色ある取組である。

### 2 活動の内容及び方法

評価は，活動計画・内容，活動の方法の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

#### 目的及び目標の達成への貢献の状況

活動の計画・内容の観点では，全ての活動の分類において「相応である」と判断した。

活動の方法の観点では，全ての活動の分類において「相応である」と判断した。

これらの評価結果から，総合的に判断し，以下の水準とした。

#### 貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成に相応に貢献している。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

交流協定校である韓国教員大学校と相互の留学生を約2週間受入れ及び派遣を行う教育交流事業や，授業科目「海外教育（特別）研究」を開設し，年1回短期海外研修を実施している点は特に優れている。

### 3 活動の実績及び効果

評価は，活動の実績，活動の効果の各観点に基づいて，目的及び目標で意図した実績や効果がどの程度挙げられたかについて行った。

#### 目的及び目標で意図した実績や効果の状況

活動の実績の観点では、全ての活動の分類において「相応である」と判断した。

活動の効果の観点では、全ての活動の分類において「相応である」と判断した。

これらの評価結果から、総合的に判断し、以下の水準とした。

#### || 実績や効果の程度（水準）

目的及び目標で意図した活動の実績や効果が相応に挙げられている。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、活動の分類ごとの評価結果から特に重要な点を、特に優れた点、改善を要する点、問題点として記述することとしていたが、該当するものがなかった。

## 特記事項

大学等から提出された自己評価書から転載

多文化共生時代を迎えて、グローバル化とともに「教育の国際化」の進展が著しい 21 世紀の今日、正に大学は世界に開かれた存在であり、ユニバーサルな特色を如実に示さなければならない。また、我が国に対する国際的期待は強く、我が国の国際的に果たすべき役割も、ますます重要となってきた。特に国家の存立と繁栄を諸外国との円滑な関係の維持・発展に依存している我が国としては、各分野における国際交流を通じて、諸外国との間に相互理解を増進し、相互信頼に基づいた友好関係を築いていくことが極めて重要であることは言うまでもない。

我が国と諸外国相互の研究・教育の国際化・活性化をさらに促進するとともに、国際理解の推進と国際協調の精神の醸成に寄与するという観点から、多文化・多国籍社会を形成しつつある教育現場においては、国際理解・異文化理解教育が重要な課題となり、異文化理解マインドをもった教員への社会的要請が高まってきた。

異文化理解マインドを持った教員は、教育現場において、豊かな国際感覚・国際協調の精神を持った子どもたちを育成することになる。

教員養成大学である本学においては、これまでの教師教育に加え、今後は異文化理解に関する研究と教育を推進し、異文化理解マインドをもった教員を養成していくことが急務と考える。

また、単に国際理解・国際協調の精神を培うことに留まらず、教育内容・教育実践を通じての学術的な交流、共同研究などを通じての真の意味における教育の国際化を推進することが、ひいては、我が国の果たすべき国際的な役割の一貫であると考えられる。

初等教育教員養成課程という全教科をマスターし、教職生活を将来送る教師の資質として、異文化理解マインドを培うためには、これまで以上に英語をはじめ、諸外国語の習得が必要である。そのために、欧米諸国の諸大学との協定による短期留学生派遣に力を入れるとともに、多くの留学生を受け入れ、その研究生生活を充実させ、本学学生の国際交流に向けてのコミュニケーション能力、特に発信能力に熟達する機会を増やさなければならない。

以上のことを踏まえて、さらに具体性を持った課題として次のような事項を掲げておきたい。

1. 欧米諸国との交流とともに、本学のある上越地域は

日本海を挟んで、東北アジア諸国と接し、韓国・中国・極東ロシア・モンゴルなどとの国際連携を行うには地理的・歴史的な立地条件は、優位にある。現在の交流協定校である韓国教員大学校・ハルビン師範大学・北京師範大学など教員養成系大学との留学生交流、短期留学生交流をはじめ、学術交流・共同研究の将来性は十分に展望できる状況にある。

2. 本学学校教育学部附属中学校は、韓国ソウル市の中学校との交流を通じて、教員並びに生徒同士の国際交流を図りつつ、異文化理解マインドを培い、国際理解・国際協調の精神を育成してきた。今後、継続される日韓交流であるが、教育実践研究の立場からも日韓の大学研究者も加わり、教育の国際化の観点から、国際共同研究を推進することが考えられる。

3. 教員養成系単科大学が教員養成に特化して国際連携を行うためには、留学生指導担当教員を配置することが急務であるが、さらに、立ち上がったばかりの国際交流推進室の機構と活動の充実が期待される。